2020年10月15日 コデアル採用支援 サービス利用規約 新旧対照表

<u>新第2条で行う、定義の用語に統一するために、「内容変更なし」となっている場合でも、</u> 微妙な言葉の調整を行っている場合があります。

旧	新
タイトル: コデアル採用担当者様向け利用 規約	タイトル: コデアル採用支援サービス利用 規約
前文	前文は削除して、新第1条の総則に記載
第1条(目的)	削除
第2条(本サービスの利用環境の費用と責任)	削除 内容については、新第12条(お客様の責任) に、内容を移動
-	第1条(総則): 新設。旧前文から一部移動お よび、簡略化
-	第2条(定義): 新設。利用規約上で利用され る用語の解説を行う条となります。
第3条(権利と義務の譲渡、承継)	第3条(権利と義務の譲渡、承継): 内容変化 なし
第4条(利用の申し込みと契約の成立、利用者ID及びパスワード)	第4条(利用の申し込み): 申し込みについての事項のみに限定して記載。申し込みなしで利用した場合の制限について記載。 ID及びパスワードについては、新第12条 (お客様の責任)に内容を移動
第5条(禁止事項)	第9条(禁止事項): 内容変化なし
第6条(トライアルプランの本サービス利用 料金等)	削除。申し込みをしない場合の制限を行う ことについての説明は、第4条で説明。
第6条の2(トライアルプランの本サービス利 用料金等)	削除。料金については、新第5,6,7条で説 明。
第7条(支払い方法)	削除。支払い方法については、新第6,7条で 説明。
-	第5条(採用の通知): 新設。採用の申請をお 客様にお願いするものとなります。
-	第6条(初期設定料およびサービス利用料):

	新設。旧第6条の2および、旧第7条から内 容を移動。
-	第7条 (成果報酬料): 新設。第5条の申請で 発生する料金についての説明。
第16条(契約期間)	第8条(契約期間): 変更および移動。プラン 依存に関わる内容旧2,旧3の削除。具体的 な期間を削除し、別途定める期間という形 に変更。 契約期間が終了しても、新第7条における 成果報酬が発生することの確認として、2 を追加。
第8条(本サービスの一時的な中断)	第10条(本サービスの一時的な中断): 内容変 化なし
第9条(権利の保障)	第11条(権利の保障): 内容変化なし
-	第12条(お客様の責任): 新設
	旧第2条の通信設備に関する事柄および旧第4条のID・パスワードに関する事柄をこちらに移動。 また、新たに、コンピュータウイルス防止・不正アクセス及び情報漏えい防止の責任を2に、採用活動の質問に対する回答の責任を4に新設。
第10条(機密情報の保持)	第13条(機密情報の保持): 内容変化なし
第11条(個人情報の保護)	第14条(個人情報の保護): 内容変化なし
第12条(契約終了後の措置)	第15条(契約終了後の措置): 内容変化なし
第13条(解除)	第16条(解除): 内容変化なし
第14条(損害賠償)	第17条(損害賠償): 当社の損害賠償の上限額について、損害が発生してから遡って過去6ヶ月以内にお客様がお支払いした利用料・成果報酬料を上限とするように規定を変更。
第15条(暴力団等排除)	第18条(暴力団等排除): 一部、言葉の整理を 行い、変更しました。
第17条(存続規定)	第19条(存続規定): 条数変更による内容の変 更
第18条(契約の変更)	第20条(規約の変更): 契約の変更 -> 規約の 変更にタイトルを変更。内容は変化なし。
第19条(協議)	第21条(協議): 内容変化なし

第20条(専属的合意管轄裁判所)	第22条(専属的合意管轄裁判所): 定義に合わせて言葉を修正しました。
第21条(準拠法)	第23条(準拠法): 定義に合わせて言葉を修正 しました。